

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 就労・雇用対策の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	115ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	17 地域産業の創造性・発展性を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生み出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	求職者の雇用が安定的に確保充実され、それぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働いています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	有効求人倍率(倍)	単年度目標値	0.98	1.03	1.08	1.13	1.17			1.20	A	有効求人倍率(倍) ※前々年度末の数値	中核市平均	0.6					
	現状値	0.93	実績値	1.10					実績値	0.7										
	目標値(H29)	1.20	単年度の達成度	112.2%					中核市での本市の順位	10位/41市中										
指標2	大学等卒業生就職率(栃木県)(%)	単年度目標値	89.4	90.6	91.7	92.9	94.0	95.2	A	③ 市民意識調査結果	中核市平均									
	現状値	88.2	実績値	89.7							実績値									
	目標値(H29)	95.2	単年度の達成度	125.0%							中核市での本市の順位									
		単年度目標値									H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	現状値		実績値								施策の満足度(%)	調査結果	14.2%							
	目標値(H29)		単年度の達成度								目標値(H29)	26.2%	前年度からの増減							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標1に掲げた有効求人倍率は、平成24年度の目標値を上回り順調に推移している。 ・県内に就職希望の新卒予定者を対象とした求人企業との面接会や説明会の開催を実施したことにより、施策指標2の大学等卒業生就職率は、緩やかに回復している。 	進捗の状況	順調
------	---	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	労働相談事業		・労働相談の充実	・勤労者、事業主	・社会保険労務士による労働相談（指導、助言）	S53	健全な労働環境の維持・向上を図るため、労働に関する相談の機会として、引き続き実施する。
2	勤労者向けガイドブック等の発行		・雇用・労働条件等の周知啓発	・勤労者、求職者、市内中小事業所の事業主	・「働くあなたのサポートガイド」及び「事業所便利帳」の発行・配付	H7	勤労者向けの福利厚生制度や事業主向けの雇用・労働に関する法律・各種制度・施策について周知啓発を行うものであり、より一層の雇用促進と労働環境の向上を図るため、当冊子を活用した効果的な情報掲載や配付を行いながら、引き続き実施する。
3	宇都宮地区雇用協会事業補助金		・雇用確保・安定化の促進	・宇都宮地区雇用協会	・勤労者等の雇用安定のための事業に係る経費の一部を補助	S41	厳しい雇用環境の中、宇都宮地域における労働力確保・雇用安定を図るため、就職希望者と求人企業の面接会等の事業を引き続き実施する。また、事業実施にあたっては、当協会を主管する商工会議所等の関係機関との連携を図る。
4	中小企業退職金共済制度加入促進補助金		・雇用確保・安定化の促進	・中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した事業所	・中小企業退職金共済掛金の一部を補助	S46	勤労者の福祉増進や雇用安定、退職後の生活の安定を図るため、中小企業退職金共済制度への加入促進に資する補助金とし、継続して実施する。
5	勤労者福利厚生事業補助金		・労働環境の充実	・宇都宮地区労働組合会議、 連合栃木宇河地域協議会	・福利厚生事業費の一部を補助	S44	中小企業勤労者の福利厚生の上向上に寄与するものであるが、労働組合を経由する以外の事業方策についても検討する必要がある。補助額については、交付団体間の格差是正のため、構成人数に応じた額になるよう、宇都宮地区労働組合会議への交付額を平成24年度からの5か年で縮小していくこととしている。
6	宇都宮地区労政協会事業負担金		・労働環境の充実	・宇都宮地区労政協会	・事業費の一部を負担	S37	当協会は、労働教育講座や労働関係資料の配付など、労使関係の安定及び産業の健全な発展に寄与しているところであるが、会員事業所数の減少及び事業内容の形骸化などの課題があることから、事務局を主管する栃木県労政事務所との連携・調整を図りながら、当協会の今後のあり方について検討していく。
7	中小企業福祉事業補助金		・労働環境の充実	・瑞穂野工業団地協同組合、 宇都宮ビジネスパーク協同組合	・福利厚生事業の費用の一部を補助	S61	中小企業勤労者の福利厚生の上向上のため、当面これまでどおり毎年5%程度の減額を行いながら継続するが、交付先が限定されていることなどの課題があることから、平成27年度以降の当補助金について存廃を含めた検討が必要となっている。
8	永年勤続表彰事業補助金		・雇用確保・安定化の促進	・一般社団法人宇都宮労働基準協会	・永年勤続従業員表彰事業の費用の一部を補助	S45	永年勤続従業員を顕彰することは、雇用の安定や労働関係諸法の遵守などの点でも効果が期待できることから、引き続き実施する。
9	雇用確保のための普及・推進事業		・雇用確保・安定化の促進 ・雇用・労働条件等の周知啓発	・市内中小事業所	・各事業所への訪問による、雇用に関する各種助成制度等の周知及び雇用への誘引	H12	労働法の遵守及び雇用確保を図るため、より効果的な訪問方法を検討しながら、引き続き実施する。
10	求人企業合同面接会	○	・就業支援の充実	・ハローワーク宇都宮管内の求職者	・県、ハローワーク、栃木労働局等の関係機関との連携による、求人合同説明会や面接会を開催するとともに、その経費の一部を負担	H14	雇用情勢が厳しい状況にある中、雇用確保及び就労支援を図るため、県やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら引き続き実施する。
11	共同職業訓練事業補助金		・キャリア形成支援の促進	・宇都宮共同高等産業技術学校運営会	・運営経費の一部を補助	S43	本市ものづくり産業の振興を図るために必要な事業であるが、近年の訓練生の減少に伴い国・県の補助金が減少傾向にあることから、訓練校の運営が困難になりつつある。今後とも、訓練校の今後のあり方についての運営会の方針を注視しながら、引き続き市として必要な支援をしていく。
12	立地企業等雇用奨励金		・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・企業の立地・起業及び土地・設備の拡大などに伴う雇用確保に係る費用の一部を助成	H24	企業の立地・起業及び土地・設備の拡大は、雇用確保を図る上で有効な機会である。24年度は制度利用の実績がなかったことから、効果的な制度の周知に努めながら、引き続き実施する。
13	雇用支援対策事業	○	・就業支援の充実	・就職、再就職を希望する、若年者・高齢者を含む求職者	・就業に結びつききっかけとなるセミナーを開催	H15	求職者や新卒者の就職・再就職に結びつけるために有効な手段であり、今後とも効果的・効率的に実施できるよう、他機関や他部局との類似事業との重複を避けるとともに、対象者のニーズにこたえられるようセミナー内容を検討しながら実施する。
14	雇用助成金		・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・条件を満たす常用労働者を雇用した場合の費用の一部を助成	H16	平成25年度は、より効果的に就職困難者の雇用確保が図られるよう、当助成金制度を就職困難者雇用奨励金制度に統合するとともに、新卒者・新卒後未就職者の就労支援につながる支援を拡充し、実施していく。

15	就職困難者雇用奨励金		・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・就職が困難な求職者を常用雇用した場合などの費用の一部を助成	H24	就職が困難な求職者(若年者、中高年齢者、障がい者、母子家庭の母など)の就労促進及びトライアル雇用の促進を通じた雇用機会の創出につなげるため、平成25年度は、より効果的に就職困難者の雇用確保が図られるよう、雇用助成金制度を当奨励金制度に統合するとともに、新卒者・新卒後未就職者の就労支援につながる支援を拡充し、実施していく。
16	資格取得講座の実施		・キャリア形成支援の促進	・市内在住の求職者、非正規労働者、新卒予定者	・医療事務や簿記等の資格取得講座の実施	H21	より一層、雇用確保や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため、雇用情勢や求人企業のニーズを踏まえた講座メニューの選定を行いながら、実施する。
17	緊急地域雇用特別対策		・雇用確保・安定化の促進	・離職した非正規労働者、一般求職者等及びこれらの労働者を雇用する委託業者	・緊急雇用創出事業による直接雇用又は業務委託の実施	H21	離職者等の雇用確保を図るため、国・県の動向を踏まえながら、震災等緊急雇用対応事業等を引き続き実施する。
18	雇用支援対策基金費		・雇用確保・安定化の促進 ・就業支援の充実 ・キャリア形成支援の促進	・雇用支援対策基金	・議員報酬等の5%削減分、政務調査費の一部返納分、一般財源、預入利子収入等の基金への繰り入れ	H15	引き続き基金事業の適正な運営を行っていく。
19	瑞穂野勤労者会館管理運営事業		・労働環境の充実	・市内在住者、市内企業の勤労者	・勤労者の福利厚生に資する瑞穂野勤労者会館の運営を指定管理者に委託	H15	現行の指定管理の期間の平成27年度までに、施設のあり方の見直しに向け検討を進める。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>平成20年秋のリーマン・ショック以後困難な情勢が続いていた雇用環境は、徐々に回復の兆しが見られるが、依然として新規学卒者・新卒未就職者の就職は困難な状況であり、また、非正規労働者の割合も上昇しているなど、いまだ雇用・就労の状況が改善・安定化したとは言えない状況にある。引き続き、雇用の維持・確保と求職者の円滑な就労のための取組が必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆雇用確保と就労支援に係る事業の充実を図りながら各事業を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆高齢者や障がい者をはじめとする就職困難者の就労や、新規学卒者・新卒後未就職者の円滑な就職、および非正規労働者の正規労働へのステップアップなどを支援し、本市における労働力の確保と中小企業の雇用維持を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆瑞穂野勤労者会館管理運営事業については、現行の指定管理の期間の平成27年度までに施設のあり方の見直しに向け検討を進める。</p>